

年度末・年度始めは 本庁舎の窓口業務時間を延長します

住民異動等が多くなる3月下旬から4月上旬は午後7時まで利用できます。

延長期間

3月25日(月)～4月5日(金)

窓口延長時間

午後5時15分～午後7時

美郷町役場本庁舎の担当窓口および業務内容

住民生活課

- 住民異動受付(転出、転入、転居など)
- 証明書の発行(住民票、戸籍関係、印鑑証明) ★
- 戸籍届出の受領
- 国民年金資格異動受付
- 埋火葬に関する手続き
- 印鑑登録

福祉保健課

- 国民健康保険資格異動受付
- 後期高齢者医療資格異動受付
- 福祉医療費受給申請受付
- 児童手当受給申請受付

税務課(水曜日のみ)

- 各種証明書の発行(所得証明など) ★
- 納税相談

出納室(水曜日のみ)

- 町税、保険料の収納
- 使用料、負担金などの収納

六郷出張所・仙南出張所の業務内容(水曜日のみ)

証明書の発行

- 戸籍関係証明書(戸籍謄本など) ★
- 所得・課税(非課税)証明書 ★
- 軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)
- 印鑑登録証明書 ★
- 納税証明書
- 住民票 ★
- 身分証明書
- 合併証明書
- 資産証明書

届出の受付など

- 死亡届・死産届の受領
- 各課への文書の取り次ぎ
- 埋火葬に関する手続き

※転出、転入、転居などの住民異動は、これまでどおり町住民生活課へ届け出ください。

町税などの収納

- 町税、保険料の収納
- 使用料、負担金などの収納

※町住民生活課・福祉保健課以外はこれまでの利用実績を踏まえ、水曜日のみ延長となりましたので、お間違いのないようお願いします。

※町税等の納付には口座振替やコンビニエンスストア収納もご利用ください。



★がついているものは、コンビニエンスストアでも発行できますが、除籍謄本や原戸籍謄本など、内容によっては一部発行できないものもあります。

忘れずに住民票を移しましょう！

入学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は
「正確な住所の届け出」が必要です

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険および国民年金の資格確認、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則これから住むアパート、寮などが新しい住所地になります。忘れずに住民票を移しましょう。

住民票の
手続きは
簡単です

引っ越し前

① 転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後

② 転出証明書を添えて、転入届を提出



- 転入届は、転入した日から**14日以内**に提出してください。
- 本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」などは、最新のものにする必要があります。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。

マイナポータルから転出届が提出できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届け出をすることができます。時間や曜日に関係なく、美郷町役場へ来庁することなく手続きができますので、カードをお持ちで来庁が難しい方はぜひご利用ください。ご自身の引っ越しのほか、カードをお持ちの方を含む世帯員の引っ越しでも利用することができます。

※ 転入手続きはオンラインではできません。転出手続きの後には、転入先自治体の窓口で転入届を提出してください。

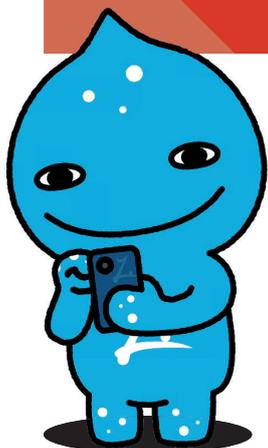
■準備するもの

- ・ 電子証明書が有効なマイナンバーカード(暗証番号、パスワードが必要です)
- ・ マイナポータルにアクセスできるスマートフォンやPC
- ・ 連絡先電話番号
- ・ 新しい住所

マイナポータル▶
「引っ越し手続きについて」



Androidスマートフォンにマイナンバーカードの電子証明書を搭載できます



お手持ちのAndroidスマートフォン(以下「スマホ」という)にマイナンバーカードの電子証明書を搭載することで、カードを持ち歩かなくてもスマホだけで証明書のコンビニ交付サービス(美郷町では3月1日から利用開始)や、マイナポータルの電子サービスを利用できます(対応機種をご確認ください)。

スマホでのコンビニ交付サービスは、現在はローソンとファミリーマートの2社が対応しています。



マイナポータル
「よくある質問」
(対応機種の確認)



マイナポータル
「登録手続き」

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903